

## 「国道43号通行ルール」を実践して頂くための取り組み

### 阪神高速5号湾岸線に迂回していただくための案内

#### 沿道大気質情報の提供

国道43号沿道の大気質濃度（二酸化窒素NO<sub>2</sub>）が高くなってきた場合には、**電子メールによる情報提供**を行っています。

国道43号を通行される方は、**是非メールアドレスを登録**して頂き、メールが届いた際には引き続き、国道43号の沿道環境改善のため、**5号湾岸線への迂回にご協力**をお願いします。

メールアドレスの登録はこちらから

43号大気     
 <http://r43taikirealtime.jp>



携帯電話は  
こちらから

大気質情報提供ホームページ画面



国道43号沿道の大気情報を事前に確認し、**高濃度の場合、可能な範囲で湾岸線へ迂回**をお願いします。

#### メールの利用イメージ



配送担当者

二酸化窒素濃度が高くなって  
いるメールがはいた。  
湾岸線ルートで行ってもらう!



ドライバー

メールが来たから、  
湾岸線に迂回しよう!

#### 道路情報板



※車線規制工事時などを除く

#### 横断幕

環境ロードプライシングの案内



湾岸線利用の案内



### 大型車に中央寄り車線を通行していただくための案内



路側看板



路面表示



看板(中央寄り車線上)



横断幕

#### 環境にやさしい運転をしていただくための案内



横断幕



道路情報板

ドライバーの皆さまひとりひとりの取り組みが、国道43号周辺の大気環境改善につながっていきます。

「国道43号通行ルール」にご理解とご協力をお願いいたします。

本パンフレットに関するお問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課  
国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

06-6942-1141(代)  
078-334-1600(代)

2014.4

## 大型車は中央寄り車線の通行をお願いします



## 「国道43号通行ルール(兵庫県)」にご協力をお願いします

歩道寄りの車線は **沿道環境に配慮する車線【環境レーン】**です。

**対象車種** 大型車(中央寄りの通行をお願いします)

**対象区間** 国道43号兵庫県域(尼崎市～神戸市灘区岩屋交差点)

国道43号の尼崎市域では未だ他市域に比べ大気質濃度(NO<sub>2</sub>)が高くなっており、更なる取り組みが必要です。沿道環境を改善するための「国道43号通行ルール(兵庫県)」に、ぜひみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

国土交通省、兵庫県、兵庫県警、阪神高速道路(株)



# 環境にやさしい運転をお願いします。

# 国道43号通行ルール(兵庫県域)

## 法・条例による規制を守りましょう

大型貨物自動車等は、第3通行帯を通行してはいけません。

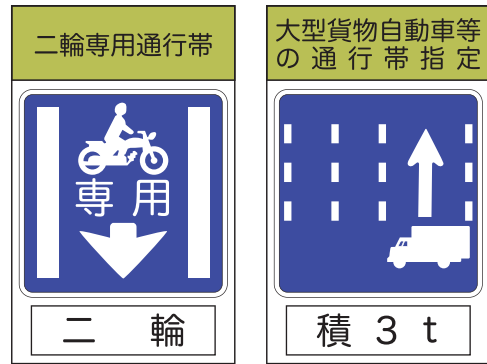
夜間通行帯規制 22時～翌6時

※大型貨物自動車等とは、大型貨物自動車・大型特殊自動車・最大積載量3t以上の普通貨物自動車

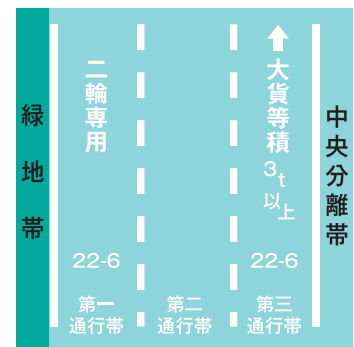
現地では、下記の規制標識・規制標示により実施しています。

夜間  
22～翌6時

### 規制標識(歩道橋に添架)



### 規制標示(路面に標示)

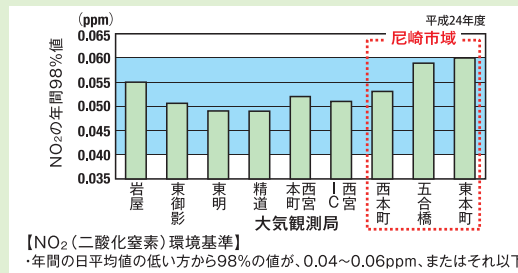
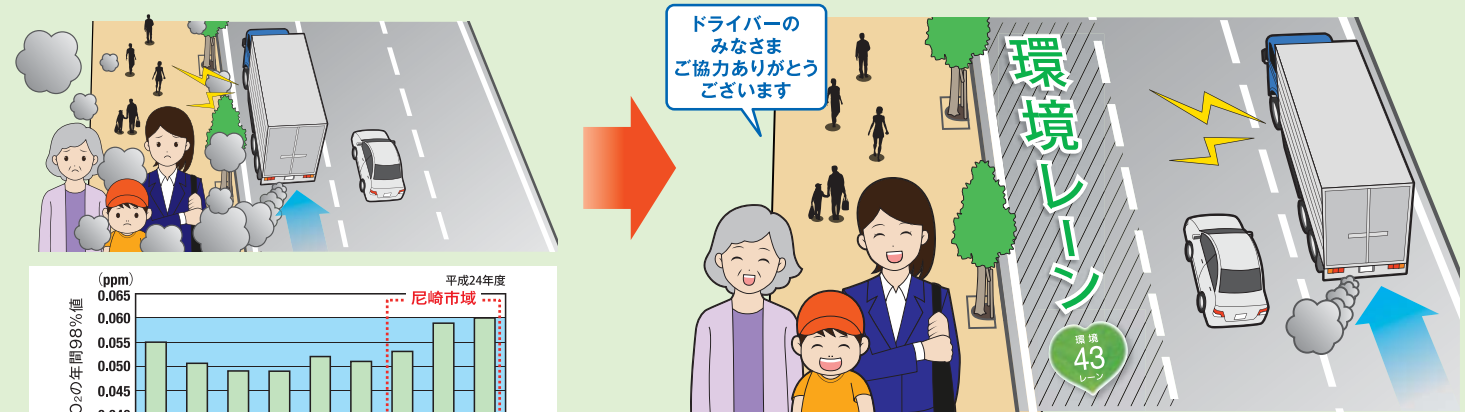


## 沿道環境に配慮した走行をお願いします

## 大型車は中央寄り車線の通行を!

昼間  
6～22時

車両が中央寄りの通行帯に移動した場合、距離減衰により騒音・大気汚染濃度が低減されます。大型車は沿道環境の改善のために中央寄りの車線の通行をお願いします。



※**尼崎市域は重点対策地域**です。  
尼崎市域では、他市域と比べ濃度が高くなっています。(平成24年度) 皆さまの協力が、沿道環境の改善に大きな効果を発揮します。

## 規制対象となる自動車は、国道43号を含む規制対象地域内を運行できません。

ディーゼル自動車等運行規制(兵庫県条例)

詳しくは、兵庫県HP ([http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/keikaku/diesel/diesel\\_index.htm](http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/keikaku/diesel/diesel_index.htm)) をご覧下さい。

全日

## 阪神高速5号湾岸線のご利用を!

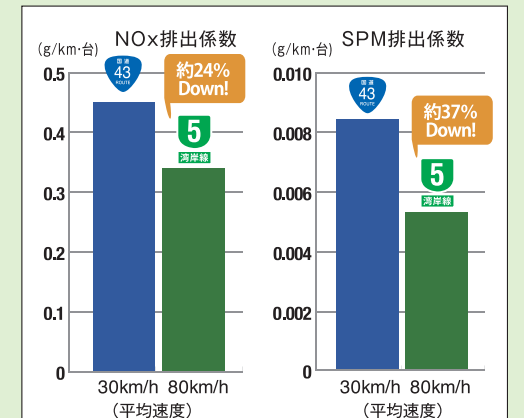
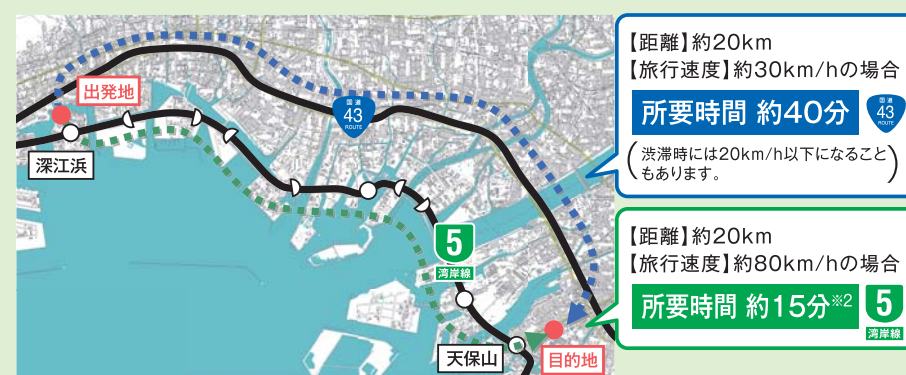
国道43号の尼崎市域などでは、混雑により旅行速度<sup>※1</sup>が20km/h以下に低下する時間帯があります。国道43号の排出ガスの量を少なくするため、阪神高速5号湾岸線のご利用をお願いします。



【凡例】

- 規制対象地域 (この地域内の道路では運行規制が適用されます)
- 国道43号
- 規制対象外地域 (この地域内の道路では運行規制が適用されません)
- 規制対象外路線 (この道路では運行規制が適用されません)

規制対象自動車:  
車両総重量8トン以上の自動車(バスについては定員30人以上)で自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない自動車のうち、条例に定める猶予期間を経過した自動車



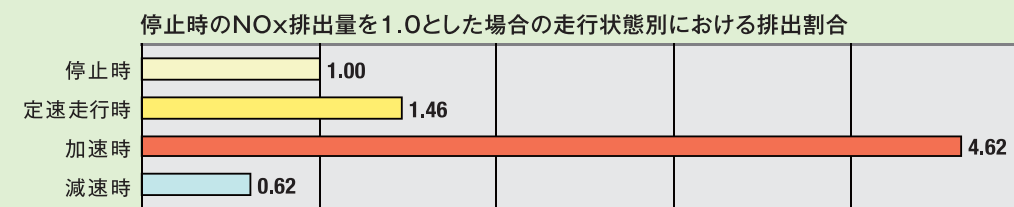
▲資料:「道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算出根拠(H22)」(国土技術政策総合研究所)を基に作成

## 黒煙を多量に発散する整備不良車<sup>※1</sup>、不正軽油使用車<sup>※2</sup>、過積載<sup>※3</sup>、許可のない特殊車両<sup>※4</sup>は公道を通行することはできません。

- 上記の車は、次の法令等により公道を通行できません
- ※1 道路運送車両の保安基準 第31条 (ばい煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置)
  - ※2 道路運送車両の保安基準 第1条 2 (燃料の規格)
  - ※3 道路交通法 第57条 (乗車又は積載の制限等)
  - ※4 車両制限令 第12条 (特殊な車両の特例)

## ふんわりアクセルでゆっくり発進

NOxなどの排出ガスは加速するときに多く排出されます。普段よりほんの少しゆっくり発進(ふんわりアクセル)するだけで、排出ガスを抑えたり燃料の消費も節約できます。



加速時に排出量が多い!

▲資料:「局地における大気汚染改善事業にかかる検討報告書(H17)」(神奈川県)を基に作成